

令和4年度第5回

# 川本町農業委員会総会議事録

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分については■で消しています

## 令和4年度第5回川本町農業委員会総会議事録

### 1. 開催日時

令和4年8月31日（金）13:30～

### 2. 開催場所

悠邑ふるさと会館

### 3. 出席委員

1番 福谷 善彦 委員      2番 釜田 雄二 委員  
5番 浅原 幸雄 委員

### 4. 欠席委員

3番 松田 美知子 委員      4番 柴原 かな 委員

### 5. 会議に付した議案等

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

### 6. その他

### 7. 事務局

事務局長 竹下 征二

### 8. 議事

会長

時間になりましたので第5回川本町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

水稻の米の状況ですが、暑さが続いたのもあり昨季より一週間ぐらい早めに進んでいるような気がします。強力な台風もきているようですが通過状況によっては被害があるかもしれません。

それでは、出席者報告及び総会成立宣言を事務局よりお願いします。

事務局

本日、委員総数5名、出席者数3名、委任状0、欠席者数2名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の出席が過半数に達していることから本総会が成立することを宣言します。

会長

それでは、議事録署名委員の指名に移ります。本日は2番の釜田委員、5番の浅原委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

2・5 番委員

はい。

会長

本日の議事日程は、議案2件、報告事項1件を審議したいと思います。それでは、議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、ご説明します。資料2頁をご覧ください。令和4年8月25日付けで、農地法第4条第1項の規定による許可申請（農地の転用）が提出されました。申請者は■■■■さんです。申請者は、このあとに審議していただく農地法第3条の所有権の移転について申請を出されております。

第4条の申請を出された経路についてですが、以前に第3条の所有権移転ということで■■■■会長と■■■■委員と現地確認を行いました。現地確認した結果、当該申請地が農地ではなく庭になっていることが判明しました。そこで庭になっている農地については、農地の転用をおこなうよう指示しました。申請書の他に、どのような経緯で庭にしたのか顛末書を添付しております。今回の面積は■■■■㎡、地目は畑です。

また当該申請地は、農業振興地域の1種農地ではございません。

以上で転用してよろしいか、ご審議ほどよろしく申し上げます。

会長

ただいま事務局より説明がございましたが、現地を■■■■委員さんと調査しに行きました。地目は畑ですが庭になっておりました。3条申請されるようであれば庭になっているため、4条の方が適切ではないかと現地で話をさせていただきました。再度、相続された■■■■さんより4条申請の提出と顛末書が添付されております。

現地確認の報告は以上です。書類確認の時間をとりますので、お目通しをお願いします。

各自書類確認

会長

審議に入ります。何かご質問・ご意見等ございますか。

■■■■委員

地目が畑の土地を庭にしたということですか。

■■■■委員

既に庭にしてあり顛末書を添付されていますが、本来は農地を庭にするのは駄目なことです。このような事例は結構ありますよね。

会長

無断転用ということになります。当時の状況は分かりませんが、あそこの場所は嵩上げた土地ですよ。

事務局

堤防の嵩上げが平成11年かどうか分かりませんが、家を建てられたのは平成11年です。

■■■■委員

実際は、そのときに転用しないといけないということですよ。

事務局

そうです。

会長

他にございませんか。無いようでしたら採決に移ります。議案第1号 農地法第4条第1項に規定による許可申請について、許可相当と認めてよろしいか、よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長

全員挙手ということで、許可相当と認めます。続きまして議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。今回、2件の申請がございます。資料6頁をご覧ください。

1件目は、先ほど議案第1号で説明した関連の申請でございます。番号1、譲受人は■■■■の■■■■さん、譲渡人は■■■■さんです。譲受人である■■■■さんが■■■■地区にある■■■■さんの家を購入されましたので、所有権の移転が発生しております。

今回の対象地は、全5筆、地目は畑、総面積は■■■■㎡です。■■■■さんは、農地については、家の周りの農地には野菜等、川沿いの農地には果樹を栽培される予定です。

また資料13頁に掲載しておりますが、■■■■会長と■■■■委員とで、現地確認を行っております。雨のため、現地確認が出来なかった資料12頁の農地図、■■■■の畑ですが、後日、事務局より確認をし、現況写真を別紙にて掲載しておりますのでご確認ください。グラウンドゴルフをしている横の場所で、きれいに草刈もされており果樹を栽培するには最適な場所かと思っております。

これも踏まえてご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

事務局より説明がございましたが、現地の方を私と■■■■委員さんと見に行かせていただきました。資料11頁の航空写真をご覧ください。宅地から北側の農地はプレハブが建っており、果樹等が栽培され草刈がされておりました。宅地から東側は更地のような状況でしたが、畑として活用できるような場所もありました。県道沿いの2筆については、耕作放棄地であり、耕作するのであれば手入れが必要となってきます。資料8頁の内容の作付（予定）作物・作付面積と現地の状況が合うのかどうか現地調査をして疑問に思ったところではございます。

それでは書類確認の時間をとります。

各自書類確認

会長

お目通しいただきましたか。何かご質問・ご意見等ございますか。無いようでしたら採決に移ります。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請の番号1について、許可相当と認めてよろしいでしょうか。よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで許可相当と認めます。それでは番号2について、事務局よりお願いします。

事務局 2件目ですが、資料14頁をご覧ください。番号2、譲受人は川本町の■■■■さん、譲渡人は父親の■■■■さんです。■■■■さんがお子さんの■■■■さんに畜産の経営を承継する予定であり、それに伴い所有権の移転が発生しております。また■■■■さんは、令和4年4月1日から青年等就農計画認定者となり畜産を営んでおられます。今回の対象地は、全■■■筆、地目は田・畑、総面積は■■■■㎡です。また、資料20頁にあるように、■■■■委員と■■■■委員とで現地確認を行っております。ご審議のほどよろしくお願い致します。

会長 事務局より説明がございましたが、現地調査へ行かれた■■■■委員さんと■■■■委員さんは、報告をお願いします。

■■■■委員 ■■■■さんの場合は、既に引継ぎが確定しており、現役で■■■■さんがされているので、最も理想な引継ぎで問題は無いと考えております。

会長 それでは書類確認の時間をとります。

各自書類確認

会長 お目通しいただけましたか。ご質問・ご意見等ございますか。私の方から確認したいのですが資料16頁の「大農機具又は家畜」の記載の仕方が少し違うのではないかと思います。

事務局 確認します。

会長 他に無いようでしたら番号2について、許可相当と認めてよろしいか、よろしければ挙手を持ってお願いします。

全員挙手

会長 全員挙手ということで許可相当と認めます。議案第2号については、以上です。続いて報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、事務局よりお願いします。

事務局 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明します。資料1頁をご覧ください。今回、2件の申請が出ております。

番号1 届出人は■■■■さんです。(故)■■■■さんのお子さんで、田■■■筆、面積■■■■㎡、畑■■■筆、面積■■■■㎡を相続されておりましたが、■■■■さんが亡くなられた際、農業委員会へ届出書を出しておられず、先日、母親の■■■■さんが亡くなられ、死亡後の手続きで出し忘れていたのが分かったため、権利取得年月日が平成27年の日付で今回の申請となりました。

続きまして番号2 届出人は■■■■■さんです。(故)■■■■■さんのお子さんで、田■■筆、面積■■■■■㎡、畑■■筆、面積■■■■■㎡を相続されます。以上で報告第1号の説明を終わります。

会長 報告第1号について事務局より説明がございましたが、何かご質問等ございますか。

■■■■■委員 現在、誰か耕作されていますか。

事務局 誰も耕作はされておられません。

会長 報告第1号については、よろしいですね。それでは本日提出された議案並びに報告事項については、審議を終わりたいと思います。  
「その他」はございますか。

事務局 「その他」  
◇次回総会の開催日について  
令和4年9月28日(水) 13:30～

会長 以上を持ちまして、令和4年度第5回川本町農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名者

議事録署名者